

きゅうきゅういりょうじょうほう

救急医療情報キット

隠岐の島町社会福祉協議会が、安心して暮らせる地域づくりのため、各地区や関係団体と協力しながら取り組んでいます。



「救急医療情報キット(以下「キット」という。)」とは？？

高齢者や障がいのある方などが、緊急時に必要な情報をあらかじめ冷蔵庫に保管。迅速な救命活動に役立て、救える命を守り、万一に備える取り組みです。（「キット＝道具一式」の意味。）

①119番通報



②到着・確認



③救急活動



④搬送（必要な医療情報の共有）



お配りできる方

次のいずれかに該当する方のうち、キットの設置を希望する方

- (1) 概ね75歳以上の高齢者
- (2) 障がいのある方
- (3) その他、上記にかかわらず健康上不安を抱えている方

キット(無料配布)の内容

キットが必要な方には、次の4点を1セットとして、無料で配布します。
(※イメージ図)



保管容器 1本



救急情報シート 1枚



ステッカー (冷蔵庫用)
(マグネット式) 1枚



ステッcker (玄関用)
(シール式) 1枚

保管容器に入れるもの

「救急情報シート」に必要事項を記入し、保管容器に入れます。



本人の写真

※本人を確認できるよう
に、写真を貼ることが望
ましいです。



保管容器



もっと活用術！！

その他にも、必要に応じて健康保険証のコピー、薬局でもらえる薬剤情報提供書のコピーなどを入れておくことも効果的です。

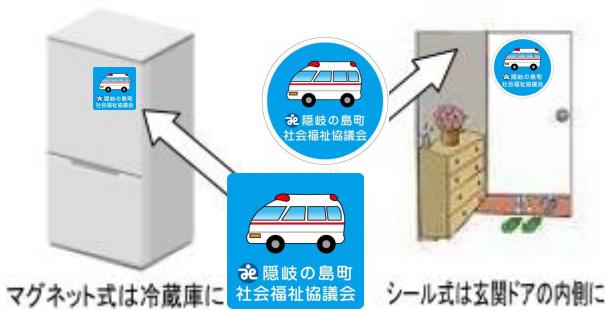


キットの保管



キットは、冷蔵庫の中のわかりやすい場所に入れてください。かけつけた救急隊員がすぐにキットを探し出す必要があります。その最適な場所が冷蔵庫です。ほとんどのお宅で冷蔵庫は台所にあるので、キットがどこにあるかすぐにわかります。

ステッカーの貼り付け



マグネット式のステッカーは冷蔵庫の扉（外側）に、そして、シール式のステッカーは、玄関ドア（内側）付近に貼ってください。

救急時にかけつけた救急隊員がこのステッカーを見て、キット設置の有無を判断・確認します。

活用にあたっては、次のことをご了承ください

- (1) 玄関ドア付近にステッカーが貼られている場合は、ご本人およびご家族等の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けてキットを取り出すことがあります。
- (2) キットは、救急隊員が救急活動に必要と判断した場合に活用いたします。そのため、キットを設置していることが分かっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合もあります。
- (3) 「救急情報シート」に救急隊員への伝言を記載されていても、その救急活動によっては活用されない場合もあります。
- (4) キットは他の人に譲渡したり、貸し付けたりはしないでください。

「救急情報シート」の内容確認

キットに保管する「救急情報シート」は、いつも最新の状態にしておいてください。古い情報のままだと、適切な対応ができない場合がありますので、ご本人またはご家族の方は、シートの内容を定期的に確認するよう努めましょう。

情報の更新し忘れを防ぐため、お住まいの地域の方もお声掛けする場合があります。

情報はいつも
最新に

ご利用にあたってのお願い

破損・紛失などにより、キットの再配布を希望する場合には、隠岐の島町社会福祉協議会へご連絡をお願いします。

お問い合わせ先・連絡先

〒685-0027

島根県隠岐郡隠岐の島町原田396番地

(隠岐の島町社会福祉センター 内)

隠岐の島町社会福祉協議会

TEL : (08512) 2-0685 FAX : (08512) 2-4517

MAIL : info@oki-fukushi.net

